

協定項目	21-5	協議項目	各種事務事業の取扱い	檜山北部3町合併協議会資料
		関係項目	環境衛生・環境保全事業	

## 環境衛生・環境保全事業

保健福祉専門部会・産業建設専門部会

事務事業 ID	事務事業名	調整の内容
092500	クリーンアップ作戦事業	クリーンアップ作戦事業については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
093000	洋上風力発電事業	洋上風力発電所施設については、新町に引き継ぐものとする。
093900	生ごみ堆肥化容器購入費補助制度	生ごみ堆肥化容器購入費補助制度については、合併時に廃止する。
095200	資源回収奨励制度	1 資源回収奨励制度については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。 2 奨励金の交付基準については、合併時に調整する。
096000	遺体搬送費助成制度	遺体搬送費助成制度については、合併時に廃止する。

## 先進事例（調整の内容）

### ■静岡市（静岡県／平成15年4月1日 新設合併）

#### 清掃事業の取扱い

市民生活に支障を来たさないことを基本に、新市において再編する。

- （1）ごみ処理事業については、ごみの減量化、資源化を促進するとともに、収集方法等を新市において再編する。
- （2）し尿処理事業については、収集体制は当面現行のとおりとする。なお、収集料金については、合併後速やかに、統一に向け調整するものとする。

### ■西東京市（東京都／平成13年1月21日 新設）

#### ごみ・資源物収集に関すること

当面、現行の内容を継続して実施する。ただし、収集区域、収集日、分別方法等については、新市に移行後基本方針を定める。

### ■篠山市（兵庫県／平成11年4月1日 新設）

#### ごみ収集運搬業務の取扱い

- （1）ごみ収集回数及び収集方法については、当面現行のとおりとし、新町において作成する一般廃棄物処理計画に基づき調整する。
- （2）ごみ収集関係の助成制度及び委託制度については、その実施内容等において充実している町の例により統一する。

### ■加美町（宮城県／平成15年4月1日 新設）

- （1）ごみ収集日及び収集方法については、現行のとおりとする。
- （2）資源ごみの回収報奨金については、宮崎町の例による。
- （3）ごみ減量リサイクルに対する助成については、中新田町及び小野田町の例による。
- （4）最終処分場の青木原ごみ埋立場については、新町に引き継ぐ。ただし、正しい廃棄物の搬入が行われるよう周知し、監視を強化するとともに、必要な排水処理を行うなど適切な施設管理に努める。
- （5）不法投棄対策の監視員については、新町において配置する。
- （6）公衆衛生組合連合会については、合併時に統合する。
- （7）消毒事業については、当面、現行のとおりとする。
- （8）町民一斉清掃については、当面、現行のとおり実施し、新町において調整する。
- （9）町営墓地については、新町に引き継ぐ。